

新宿区教育委員会会議録

平成十六年第十二回定例会

平成十六年十二月三日
新宿区役所六階第四委員会室

《 議 事 日 程 》

議 案

- 日程第 一 議案第六十八号 平成十六年度新宿区一般会計補正予算（第五号）について
日程第 二 議案第六十九号 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について

報 告

- 一 平成十七年度区立中学校の選択状況について
二 平成十七年度区立幼稚園児の応募状況について
三 新宿立四谷小学校等の進捗状況について
四 その他

協 議

- 一 「教育行政の推進にあたって」

《 配 付 資 料 》

- 一 教育委員会への陳情

木島委員長

ただいまから、平成十六年新宿区教育委員会第十二回定例会を開会いたします。
本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。
本日の会議録の署名者は、内藤委員にお願いします。

議 案

議案第六十八号 平成十六年度新宿区一般会計補正予算（第五号）について

木島委員長

それでは、議事に入ります。

「日程第一、議案第六十八号 平成十六年度新宿区一般会計補正予算（第五号）について」を議題といたします。

教育長

「日程第一 議案第六十八号 平成十六年度新宿区一般補正予算（第五号）について」は、平成十六年第四回区議会定例会で審議を予定している案件で、区長の公正、円滑な区政執行を確保する観点から、非公開による審議をお願いしたいと思います。

木島委員長

ただいま、教育長から非公開による会議の発議がございました。「日程第一 議案第六十八号 平成十六年度新宿区一般会計補正予算（第五号）について」を非公開により審議することに御異議はございませんか。

〔異議なしの発言〕

[議案第六十八号 平成十六年度新宿区一般会計補正予算（第五号）については、非公開で行うことの議決があったため、別途議事録を調整する。]

議 案

議案第六十九号 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について

木島委員長

次に、「日程第二、議案第六十九号 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について」を議題といたします。

では、議案第六十九号の説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長

それでは、「日程第二、議案第六十九号 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について」御説明いたします。

これにつきましては、女神湖高原学園の指定管理者を導入することに伴いまして、その候補団体を選定したものでございます。選定の経過でございますが、募集期間が十月十五日から十一月十二日、それから現場の説明会が十月二十五日、このときには参加事業者が

十五社でございます。それから、申請書を提出した事業者が七社でございます。それから、資格審査が十一月十三日から十七日ということで、それから次に第一次審査選定でございますが、これは十一月十八日に選定委員会を開催して、三者に絞ったところでございます。この内容につきましては、書類審査ということございまして、申請のあった事業者につきまして、指名停止措置の有無とか、それから財務諸表からの人的、物的能力等々について評価したものの、それから財務審査、提案内容の審査というもので評価したものでございます。その結果につきましては、三者が選定されたものでございます。

第二次審査でございますが、これは十一月二十九日に選定委員会を開催いたしました。この評価方法でございますが、プレゼンテーションを行いまして、それにつきまして評価をしたというものでございます。選定の結果につきましては、二社が選定されまして、今回付議をお願いいたしました株式会社フードサービスシンワが第一位ということでございまして、御提案するところでございます。

公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について、御説明いたします。

新宿区立区外学習施設条例、第二十一条の規定に基づき、下記のとおり公の施設の指定管理者となるべき団体の選定を行うものでございます。

一番、公の施設の名称及び位置でございますが、新宿区立女神湖高原学園、長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字赤沼平九百九十四番地、二番、選定する団体、名称が株式会社フードサービスシンワでございます。主たる事務所の所在地は、長野県南佐久郡小海町大字千代里二千三百九十二番地一でございます。

指定の期間が平成十七年四月一日から平成二十年三月三十一日まででございます。

なお、本日御議決いただき、選定されました場合は、応募者に選定結果を通知し、来年の第一回定例会、三月になります。そこで区議会に諮り、承認を受けるというものでございます。その間、協定書類等を準備いたしまして、四月一日から指定管理者としてお願いする、そういうような日程で進めるというふうに考えております。

提案理由でございます。新宿区立女神湖高原学園の指定管理者となるべき団体の選定を行う必要があるためでございます。

よろしく、御審議をお願いいたします。

説明が終わりました。

御意見、御質問をどうぞ。

第二次審査のプレゼンはどんなことをするんですか。

第二次のプレゼンの内容について、御説明をいたします。

木島委員長

櫻井委員
教育指導課長

最初に十分ほど会社の概要等について、既に一次審査で出されました書類等について御説明をいただいた後に、書類ではなかなか見られない、あるいは訴えられないところを、口頭において行ってもらうというものであります。それぞれの会社、二名から四名の代表者の方あるいは直接の担当に当たる支配人等の方たちが来て、それぞれ自分の得意な分野、あるいは今後管理指定業者としてやってみたい特色となるようなところを口頭で行い、なお、使用する立場の者として、審査委員がそれぞれ個々に質問をしていくという方式で、一社大体四十分ぐらいはかけて行いました。

内藤委員

ちょっとさかのぼった質問で恐縮ですが、この指定管理者制度を導入することで、女神湖高原学園の事業費は区から見てどのくらい節約になるんですか。

教育指導課長

節約の度合いについては、今、手元に詳しい金額がございませんので正確な数字で申し上げることはお許しいただきたいのですが、直接ノウハウを持った業者にやっていただくということで試算した、これまでの試算の結果では、一年単位ということではなくて、数年のランニングコスト等を含めて大幅に削減効果があるということでございます。

なお、単なる金額による削減効果ではなくて、利用便宜上、そういうサービスが極めて向上してくるということも含めて、トータルとして費用的な削減効果とサービス向上が得られるということで、指定管理者制度の導入に踏み切らせていただいたところでございます。

内藤委員

これの指定管理者候補団体の選定についてという、女神湖高原学園 事業概要（株式会社フードサービスシンワ 提案内容）というのがありますね。この事業概要の三ページ目の五のところ、管理経費、事業者提案の経費、十七年度区管理費が八千三百六十四万三千五百八十一円、その下に、総支出一億一千三百九十六万三千八百八十円に対して、総収入を引いて、残りが区管理費という計算が出ていますが、これが大体実際に十七年度に執行される予算と考えていいんですか。

教育指導課長

さようでございます。かいつまんで申し上げますと、八千三百六十四万三千五百八十一円は、いわゆる当教育委員会からの、行政にとっては管理収入、私どもからすれば管理料のお支払いということでございます。主なものは、光熱水費等がこれに当てられるわけでございます。そして、業者からする収入としては、いわゆる七百三十七万一千五百円が利用料の収入として、いわゆる室料、それから食事代として賄い費の収入が二千二百七十五万六千五百円、あとその他雑収入等も含めて九十三万八千八百四十四円、このトータルの金額が総収入として示されております三千三十一万六千七百九十九万、そして冒頭申しました管理収入の八千三百六十四万を足したものが先方の合計という形になってまいります。教

次長

育委員会としては、八千三百六十四万弱のお金が、いわゆる管理料として先方にお渡しするものでございます。

補足させていただきます。女神湖高原学園の指定管理者への移行については、前に御説明したことがありますけれども、今回業者の御提案を差し上げていますので、補足して御説明させていただきます。

今回、指定管理者制度を入れたから、確かに経費削減も一つの大きな目的ではあるんですけども、どちらかというところ、私どもはそこに最大のウエートを置いているわけではないうんです。と申しますのも、その事業概要の中にございますけれども、一般区民の利用料金、今まで使用料としていたものを、今回利用料金制を入れることによって、利用料ということになるわけですが、これは上限額でございますけれども、今までの中身と金額的には変わっていないんです。今回いえるのは、附帯施設の部分で、今までいただいていたお金が若干いただくようになるという部分はありますけれども、例えば体育館を使った場合にその部分はプラスアルファでいただく部分は出てきませんが、いわゆる宿泊料とか食事代の値上げ等については当面はここの中には考えていないんです。そんなことで、指定管理者になったからといって、施設利用の収入が特別ふえるわけではない。だとすれば、どういったところで経費の削減効果を図っていくかということになるわけですが、それが業者の指定管理者の工夫でもあるわけですが、一般的に言えば、一般利用がふえないとなかなか収入は多くなるといえるようになるかと思っております。

学校利用についても従前以上に体験プログラムなどをより充実させて、今まで以上に使い勝手がいいようにというように私どもも考えていますし、そういうふうな注文もしていくわけでございますので、そちらの部分についても経費削減効果につながるような要素というものは余りない。ただ、学校利用については、先ほど指導課長が御説明申し上げたように、賄い費、子供が使う分には、今までの使用料に相当する利用料は免除ですから、使用料は取りませんので、食事代の部分だけ、それは教育委員会を通じてお支払いすることになる。そういうことで、その管理収入が計上されているわけですが、そんなことで、今回三年というふうなことで、とりあえず指定管理者を選定させていただきますが、とりわけ初年度についてはそんなに利用が急激にふえるというふうには、なかなかそこまで見込めないところがありますので、5%ぐらいを目標にして、経費の削減効果を図っていただきたい。

それと、この間のプレゼンテーションのときにも業者の方からも申し出ておりましたけれども、光熱水費とか、今まで以上に経費の節減に寄与できるのではないかとというようなこ

とも言うておりました。そういった面で、大幅な経費の減というのは今のところはそうは見込まれておりませんが、指定管理者になることによって、当事者意識というか、経営をみずから行っていくという立場になるわけですので、三年ぐらいの間には削減効果が徐々に出てくるのかなと、そういうふうにも今考えているところがございます。

木島委員長

それと、こういうような自主事業の中で、今までは、例えば小学校なら小学校でいきますね。そうすると、先生方がいろいろなことを考えてやっていたわけですが、こういう業者が決まると、ここに書いてあるような体験学習とか、そういうものを向こうの方でいろいろと計画を立ててやってくれるということもあるわけですね。

教育指導課長

そのとおりでございますけれども、当然プログラムは地元において、ここに書かれているようなものは提案していただくことになりませんが、まず学校のニーズというか、それをきちんと把握していただいたということで、逆に余り完璧に用意されてしまいますと学校の自発性とか創造性が出ませんので、まずニーズを探りながら学校が何を求めているか、それに対して援助するという、あくまで援助、支援という形で学校には当たらせるよう指導していきたいと思っております。ただ、今回の業者については、そうした相談役というか、テクニカルアドバイザー的なもので人員を一名配置するというようなことが、選定されたときの大きな条件として選定に有利に働いたということはございます。

木島委員長

リンゴの収穫というのはなかなか難しいですね。それと、最終的に二社が残って、一社のフードサービスシンワ、それは大変難しかったと思うんですけど、どこら辺が差があったんですか。

教育指導課長

このフードサービスシンワという会社は、現在の女神湖の委託業者であったところなんです。そういうことも含めて、これまでの経営ノウハウを非常に持っていたということは当然有利に働きました。しかしながら、とは言いましても、他社もそれぞれ企業努力で特色を持っていたので、それだけが有利に働いたということではなくて、地元をよく知悉しているということと、これまでの学校教育の支援に当たる立場にあったということで、提案してくる内容が極めて具体的で、かつ実現可能と思われるものが多くございました。そして、これまではどうしても委託業者として委託された範囲を越えてなかなかできないというところ、隔靴搔痒というんでしょうか、そういう部分を、今回のチャンスを生かして、より創造的に経営に当たっていききたい。その理念が、今、申し上げましたように、今後の利用を促進するという上で、地元の情報や利を生かして実現可能なプランを提案し、非常に地についた企画立案をしていただいているというところが、選定の条件にかなり大きく反映されたというふうに思っております。

次長

そこにもフードサービスシンの提案内容について触れていますが、最後の方に目立たないように書いてあるんですけども、三枚目に、利用率向上のためのサービスというところがございます。実は、ここは隣接の清瀬の立科山荘という、やはり生涯学習施設、これは子供たちも利用していて、性格的に言うと女神湖学園に非常に似ているんですけども、規模もそこそこかなりの規模がございます。その指定管理者になることが既に決まっております、近隣の施設を連携して送迎の輸送体制を組めるということなんです。区の場合ですと、子供たちが移動教室で使うときにはバスで直接行きますので足の便のことは考えなくてもいいんですけども、今まで女神湖施設が使いづらい最大の理由は、恐らく足の便だったんだろうというふうに私どもは思っております。具体的に、この業者の場合には、地元の利を生かして、なおかつ連携して運営できる施設が現にできたということで、最寄り駅からの輸送体制について今回提案してきていただいております。そんなことで、これはやはり一般利用、生涯学習利用の区民にとってはかなりの利便性になるのではないかと、私どもは判断いたしております。それだけではございませんけれども、これが今回一番目玉といえれば目玉なのかなと、そういうふうに思っております。

木島委員長

ほかに御意見・ご質問ありますでしょうか。

佐久平の駅からバスで行って一時間ちょっとかかりますね。茅野から行っても一時間ちょっとかかります。ちょうど中間ぐらいですね。

ほかに御意見・ご質問は。

ほかに御意見・御質問がなければ、「議案第六九号 公の施設の指定管理者となるべき団体の選定について」を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

議案第六九号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

報告事項

- 報告 一 平成十七年度区立中学校の選択状況について
- 報告 二 平成十七年度区立幼稚園児の応募状況について
- 報告 三 新宿区立四谷小学校等の進捗状況について

木島委員長

次に、事務局からの報告を受けます。
報告一から報告三までについて一括して説明を受け、質疑を行います。
事務局から説明をお願いいたします。

学校運営課長

まず報告一でございます。

報告一は、中学校の選択制度の実施結果ということになってございます。十月一日から十一月五日までということ、その期間を切りましてやった結果でございます。表の説明をさせていただきます。まず、各学校ごとの受け入れ可能数でございますが、これは上限の枠ということで、アッパーの数字でございます。全体で一千四百八十名分ということで、昨年と比べますと二百の減、これは統廃合による部分の影響でございます。

それから、Aの欄、通学区域内の生徒数、これは十一月五日現在の通学区域の住民登録数にその区域内の外国籍の方で御希望なされた方ということが全部入ってございます。この段階ではまだ私立の志望者もすべて入っているという状態でございます。全体で一千四百八十、昨年と比べますと七十八人の減になってございます。Bの選択希望者、ここはその通学区域内の方に外からその学校を選ばれた数でございます。それからCの欄は、当該学校から他の通学区域の学校を選択された数ということで、BとCは同数になりました。三百十九名、昨年と比べますと二十九の増になってございます。そのトータル数字が計の欄になってございます。

それで、この中では、受け入れ可能数を越えたところが五校ございます。それから、抽せんになりましたのは上から三つ目の牛込三中というふうなことになってございます。

次のページでございますが、今度はその抽せんのやり方の結果の状況でございます。抽せんの実施の判断については、基本的な考え方は昨年と同じでございます。今後の通学区域内の転入とか転居者、そういったことを加味し、従来の過去のデータとの推移の中で基準を設けて判断をさせていただきます。それで、今回の対象になりましたのが、牛込第三中学校ということでございます。抽せんにつきましては、兄弟関係については、小学校と同様に兄や姉が通学している場合には優先するという形を判断の材料にさせていただいてございまして、その実際の結果がその表の状況になってございます。兄弟関係については二名がいたということでございます。全体では当選枠が二十五ということでございます。二名の兄、姉の部分については入りますので、当選枠は抽せんの段階では二十三と、それ以外の部分については、補欠一から四十八まで番号を付したところでございます。

(二)のところについては、牛込三中を除く、その記載の四校については、受け入れ可能数が上回ってございましたが、過去の動向から見て、これは教育委員会として受け入れが可能だと判断して、抽せんはしてございません。

ちなみに、抽せんについては十一月十七日の日に実施してございます。

それから、その次の表でございますが、この表は、各中学校別の、その学校にふえたか、

またその学校から外へ出た、その数の分析の結果ということで、昨年と同様の形で資料を整理をさせていただいてございます。表の読み方につきましては、例えば牛込第一のところでございますと、本来の通学区、この通学区から牛込第一中学校を選んだ数ということで記載がございまして、そのうちの兄弟関係がどうかということ、その反対に、選択校というところは、その牛込第一中学校の区域から外に選んだ数という形で見ていただきたいと思っております。トータルでは、そこに書いてございますように、三百十九で、兄弟関係が十六ということで、その比率は五%といった実態になってございます。

それから、その次の表につきましては、中学校選択のときのその選択の理由ということで、これは強制ではございませんが、選択のときに任意にデータをとってございます。その数字ということでございまして、選択表自体の提出人数は三百十九でございますが、理由は複数でございますので数がふえておりまして、三百六十二というふうになってございます。

主な理由の三つを挙げますと、上から三つということで、友人関係、部活動、それから自宅と学校との距離や交通の便、そういったところが判断材料としては大きなウエートを占めてございます。その三つを合わせますと百六十五人分で、全体の比率からいきますと四六%という形になってございます。

それから、その次の表でございしますが、この表は、先ほどの分析の表とまた違ひまして、各中学校に対して選択をなされたもとの在籍の小学校がどこからかということで分析をしたものを各学校別に記載をさせていただいているものでございます。そういうことで整理をさせていただいたものでございますので、これは参考までに見ていただきたいと思っております。

それから、次の報告二の方でございします。

十七年度の区立幼稚園の募集ということで、十一月十二日、これで一斉募集をかけた最初の段階の統計数字になってございます。簡単に概略を説明させていただきます。

まず、三歳のところでございます。三歳のところにつきましては、十七年度、前回御報告いたしましたように、枠が一名ふえてございまして、各十三園十七名ということで、昨年よりも十三ふえておりまして二百二十一、応募人員については昨年よりも三名減の三百十六、それから、それによって定員よりも超過した数でございますが、十六名減の九十五名ということで、百を切っている状態になってございます。応募の倍率は昨年よりも〇・一%下がりました、一・四三%といった実態でございまして、この段階では落合第四幼稚園と西新宿幼稚園、ここがまだ定員よりも枠があるというような実態になってございます。

教育整備
環境課長

それから、四歳のところでございますが、四歳のところについては、学級、定員数は変わってございません。ずっといきまして、応募の人員のところでございますが、昨年と比べますと四十七減ということで、二百七十六、それで新旧の園児と合わせまして、予定される園児数でございますが、その部分が三十三名減の四百六十六という数字でございます。予定園児数と定員数のところの比較で、定員に対する割合、充足数でございますが、これが昨年よりも四・一％下がってございまして、五七・五％という実態でございます。

それから、五歳児のところでございますが、五歳児のところは学級数が二学級減ということで、学級が二十五、定員がそれに影響しまして七百五十という定員数でございます。一番右端でございますが、全体では昨年よりも二十六名増の五百二十六という実態でございます。また、この年度の四歳のところの最低学級基準の状況でございますが、この段階では五園が十二という基準よりも満たしていない状況がございます。その中で、真ん中あたり、四谷第三と四谷第四につきましては、これは幼保の一元化の対象園ということで、結果的にここが最終、一月十四日の段階で十二未満になりましてここは成立をするという実態になってございます。

私の方からは以上でございます。

私の方から、報告の三の、新宿区立四谷小学校等の進捗状況について、御報告します。

その資料にありますとおり、基本設計案の実質最終案の説明でございますが、この基本設計案は、来年の一月十四日が契約の期間で、これで基本設計ができ上がりまして、来年の六月に実施設計、その後建築の契約で、来年の十月から着工というような大まかな予定になっております。

この間、この基本設計案につきましては、過日教育委員会にもお示しした案を統合協議会また地域説明会等々で説明してきまして、さまざまな意見を、一応十月末までというようにすることで意見をいただいて、それを取りまとめて、今回の実質上最終案ということにまとめたわけでございます。

二のところに、統合協議会実施状況とありますが、この案を十一月三十日の統合協議会にお示しし、説明いたしました。統合協議会でも基本的にはこれで了解ということで、また、きのう地域説明会でも説明してきました。今後解体工事説明会が十二月九日、これは旧四谷第一小学校、今度建てる新校のところの解体工事の説明を十二月九日にやるわけですが、その際にも解体後こういうものをつくるということで御説明することになっております。

内容でございますが、次のページを開いていただきますと、そこに新宿区立四谷小学校

並びに幼稚園及び保育園一元化施設基本設計（案）ということで、ちょっと見づらいですが、写真が載っております。この案は、今まで本当にいろいろな方の御意見、また区の方の学校や教育委員会、幼保一元担当などと一緒に一生懸命、営繕課が中心となってございますが、協議を重ねて、設計したものでございます。数字等はおおむねの数字で、今後平面計画は若干の修正等々がある場合もありますが、おおむねこのような形で進めていきたいということでございます。

右側のところの資料でございますが、真ん中辺に主な諸室とございます。小学校でございますが、普通教室が一学年二クラスで六年ということになりまして十二教室、規模としては四十人学級ですと、一番最大規模四百八十人ということになります。東京都の人口推計上は今のところ十九年度は三百二十数名ぐらいのところを予測されているところでございます。フリールームが三部屋、フリールームは二学年に一部屋程度ということで三室、図書室、視聴覚室兼パソコン室、図工室、音楽室、理科室、あと、そこに書いてあるような諸室が整備されるということでございます。

その下の幼保一元化施設でございます。保育室が八室、定員としては最大の定員でございますが百六十二名を予定しているところでございます。あと、一時保育室、ランチルーム兼多目的室、遊戯室、以下そこに書いてあるような諸室が整備されます。床面積表が下にありますが、小学校は屋上を含めて五階、実質四階でございますが、屋上を含めて五階建ての建物で、面積的には約五千九百八十四平米、幼保一元化施設は、一階部分で一千三百十七平米ということで、両方合わせまして約七千三百一平米、当初の計画の七千三百平米とほぼ一致するというところでございます。

次のページを見ていただきます。そこに平面図が載っております。左下の平面図の一階部分でございますが、ピンクの色の部分が幼保一元化施設、それ以外の部分が学校でございますが、黄色い部分が学校の管理エリア、職員室とか給食の調理室ですとか、基本的には学校だけで管理していく施設、水色の部分が地域開放エリアということで、地域開放にも供していくエリアである。真ん中のところに中庭を配しまして、ここで幼保と小学校との交流ゾーンということで、中庭を配しております。

門は西側の道路に面したところに幼保の正門があります。南側に学校の正門があります。あと右上のところに北門ということで、現在の四谷第三小学校の生徒等が来やすいような門が設置されているわけでございます。校庭、園庭の面積は、校庭の面積が三千平米、園庭の面積が地面で五百五十平米とれたということでございます。桜は既存の桜をかなり、丸で書いてある、塀に沿ってありますが、基本的に全部の桜を残す方向で設計できたとい

うことをございます。門のところなどは、剪定は必要になりますが、基本的には現在のものをうまく活用して設計ができたということをございます。

なお、校庭の材質でございますが、これは現在教育委員会といたしましてはさまざまな材質のものを比較検討した中で、今回の新校に関しましては人工芝で考えてみたいと思っております。現在の小学校はゴムチップという、舗装してあるような材質が標準仕様、中学校はダストといわれる土が標準仕様、あとは天然芝ですとか、人工芝が考えられますが、そういう中で、それぞれ一長一短があって、どれがいいということがなかなか難しいんですが、いろいろ維持管理の面、あと子供たちが存分に活動できる、運動できるという視点、また、土などが本当はいいのかもしれませんが、近隣へのほこりということを考えますと、なかなか土というのも難しい。ゴムチップも標準仕様で今も使われているんですが、雨のときの滑りやすさとか、夏のときの少し暑いというような面もいろいろと考えて、今回の場合は人工芝の方向で考えてみたい。これからいろいろ予算等々がありますが、と思っております。実際のところは渋谷区で人工芝を入れた学校を二校ほど、また文京区の本郷の学校等々を視察に行ってみたりして、かなり快適で使い勝手もよさそうだとということで、そういう方向で考えてみたいというふうに思っております。

二階の部分でございます。上の二階の平面図というところをございますが、屋内運動場、また普通教室、校庭に面してCRというふうに普通教室が四つ、真ん中にフリールームということで、あと特別教室で図工室、図書室等々、そこに配置されているわけでございます。水色のゾーンが、先ほど言いましたように地域開放をできるエリア、緑色の部分、普通教室等は基本的には開放していかないエリア、管理扉がありまして、図工室とか、視聴覚室が緑になっておりますが、ゾーンとしては開放のゾーンに入っておりますが、そこら辺はいろいろな物品等々があるので、それは基本的には開放になじまないけれども、それは学校運営の中でまた調整していただくということになっております。

右の三階の平面図でございますが、三階も二階と同じようなつくりでございます。ここでは中庭の吹き抜けのちょっと上のところにモニュメントコーナーというのがありまして、そこには各旧の四谷第一小学校、また四谷第三、また第四小学校の資料等を展示するというコーナーを設けてあります。その他そこに記載されているような部屋があります。

その右下の四階の平面図でございますが、ここには多目的ホール兼ランチルームというのがございまして、これが、百六十人ほどが収容できる、かなり広い、使い勝手のいいホール、そういうものができまして、これは学校の活用としては、幾つかのクラスがここで食事をとったり、違う学年、異学年で食事をとったりというようなこともできますし、

また地域へ開放しているいろいろな活動もできるというような部屋があるということでございます。

右上の屋上でございますが、屋上はプールを配してあります。五コースで二十五メートルのプールということでございます。シャワー等々は更衣室のシャワーは温水になっていくというようなことで考えたいと思っております。

また、屋上の広場のところは緑化をしていく。この緑化を具体的にどのような緑化をするかというのは今後でございますが、緑化をして、プールに関しても、緑化のゾーンにしましても、地域開放にも供していくということと考えております。また、屋上には太陽光発電等々も、規模は小さくて、教材的な、子供たちにこういうふうに太陽の光で発電ができますというような程度のものになるかと思うんですが、太陽光発電とか、また緑化に対する水の散水などは雨水の利用等を図って、子供たちに環境教育を含めて対応していきたいというふうに考えております。

なお、プールは屋上につくったことにより、災害時には、この水が例えばトイレ等々の水につながるようなつくりになって、災害時、水道が出ないというような状況になっても、この水を活用できるというようなシステムを取り入れていく予定でございます。

平面図は以上のようなことございまして、次のページに立面図がございまして、立面図は左側の図が南側から見た立面図で、その下がその南側から見た立面図を断面にした、切った図でございます。屋内運動場の高さが、これで見ますと七メートル五十ほどということになってございます。全体の高さが約十九メートルということになっております。右側の図は、東側、つまり校庭側から見た図でございまして、それを切りますと断面図が、そこに書いてあるような断面図になるということでございます。

説明は以上でございます。

説明が終わりました。

報告一について、御質疑のある方はどうぞ。

この牛込第三中学校を希望された方が非常に多いんですが、中学校選択理由の内訳の中の、どういう理由で選ばれたという理由が一番多かったんですか。

牛込三中を選ばれた理由が、いろいろ多岐に分かれておまして、その中でビック三をまず申し上げますと、一番多かったのは部活動ということで、これが二十人、それから説明会の印象がよかった、これは十二名です。それから、教育方針、学習指導がよいというのが九ということで、全体の比率でいくと四八・二%ということで、ほぼこの三つが大きな理由になっております。

木島委員長

学校運営課長

櫻井委員

全体的にも部活というのが大変占めているんですけども、例えば牛込三中の部活で、ほかと比べて特色的なものとか、それから他校でもそういったほかにはない部活というよ
うな、何か特別なものというのは各校にあるんでしょうか。

教育指導課長

牛込第三中学校は、区内の中では規模が比較的多いので、多いということは教員の数が
多くなりますので、当然部活動を持てる教員数も割合としてふえてまいります。したが
いまして、開設できる部活そのものが多くなりますから、選択肢が広がりますので、ま
ずこれが大きな学校の特色というか、強みになってまいります。その上で、野球部がご
さいますし、野球部というのも維持管理するのがなかなか大変な部活ですので、そ
ういう顧問教師がいるということ、それから吹奏楽部もなかなか実績を上げてお
りますので、部活というと運動部を念頭に置きますけれども、文化活動の中で吹奏
楽部なども学校選択のときの比較的強い要素になっていくというふうに思います。

木島委員長

内藤委員

ほかに何か御質問は。

質問というよりも、これまでも対策をいろいろ考えなければならぬ。事実対策を進
めておられると思うけれども、新宿中学の、選択されないというか、新宿中学の本来の通
学区からほかの中学校を選択するという数が非常に突出していますね。だから、やはり
この新宿中学をほかの中学校と比べて遜色ない数の生徒を引きつけるところまでは何
とかもっていかないと、せっかくの、合併もしないということになると思うので、引
き続きいろいろ対策を講じてもらいたいと思います。

教育指導課長

委員御指摘のとおり、なかなか評価が厳しいというふうな受けとめをしておる
ところなんですけれども、教育指導課としては、やはり教育の基本は教育内容の充
実にあると受けとめているわけですけれども、本日御説明したデータでは、必ずし
も教育内容よりは、友人関係とか部活動で評価されているという、そういうことが
数の上で出ておりますので、この面でもきちんと、まず教育内容できちんと評
価されるということは今後も広く訴えていく必要があると思いますが、それと
ともに、現実に友人関係や部活動で評価されるということは、決して無視でき
ない事実でございますので、この面についての充実も図ってまいりたいと思
っております。

木島委員長

ほかに御質問は。

ほかに御質問がなければ、次に、報告二について、御質疑のある方はどうぞ。

ちょっとお聞きしますが、この幼稚園のある周辺の、例えば三歳児の数とか、そ
ういうのは幼稚園の周囲でかなり差があるものなんですか。例えば、ここの幼
稚園の周りは非常に三歳児の数が減っているとか、そういう傾向はあるんですか。

学校運営課長

御指摘いただいたように、三歳児の動向での大きな差異は住民登録上はないのでございますけれども、やはり三歳のところの選択肢として、二十五園すべてが三年保育をやっておりませんので、その点、今回の表を見ていただいても、若干まだ定員がぁいてるところ、そこでもいいから入りたいという形の中で、一定の移動がこれから起こるかなということ、ちょっと時間をおきますと最終的には三歳のところはすべて定員が埋まるだろうというふうに思っております。

木島委員長

ほかに何か御質問は。

ほかに御質問がなければ、次に、報告三について、御質疑のある方はどうぞ。

櫻井委員

校庭は人工芝ということですが、中庭はどういった地面になるのでしょうか。それと、教師コーナーというのは、これは何をやるのでしょうか。それと、プールは非常用にとのことですと、使用しない冬季とか、そういうときもずっと常時貯水してあるわけですね。三つです。

教育環境
整備課長

まず、中庭でございますが、これはまだはっきりどういう仕様でということが決まっていないうんですが、人工芝という校庭との続きということではないかなというふうに考えております。まだこちら辺のところは、あと緑化等々も考えられるんですが、若干日当たり等との関係で、下の仕様というのはこれから研究課題でございます。子供たちが出会える場なので、子供たちが場合によっては上履き等々でも行けるようなスペースも考えたいというふうなことで考えております。

次に、教師コーナー、各学校のところにある教師コーナーでございますが、これは休み時間に、先生が、普通は職員室に戻るかと思うんですが、場合によってはこういう所において、休んだり、また特にこれは扉を設けない予定なので、子供と話ししたり、場合によっては教材の、特に支障のないものをちょっと置いておいたりとか、そういう形で教師の方々が、また場合によったら子供と相談したりと、そういうふうな形で活用するというふうなことでございます。

次に、プールでございますが、基本的にプールには、夏は当然ですけれども、冬も常時水をはる。現在考えているのは、プールに屋根はつかないんですけれども、屋根は高さ制限でつけることはできません。屋根はつきませんが、プールには、使わない時期はふたをして、運動場みたいな形で使えるような形を今のところ考えております。それにしてもそういうふたをするときにも、必ず水ははっておくということになっております。

以上です。

櫻井委員

そうすると、老婆心ですけれども、絶対大丈夫だと思うんですけれども、この中庭の吹

教育環境
整備課長
内藤委員

き抜けというのが、ガードで、坪庭みたいになっているわけですね。そういう意味の転落とか、それはもちろん万全ですよ。

その点に関しては安全安心を最大限に整備した施設にしていくということで、そういう転落事故等は絶対ないようなつくりにしてまいりますので、よろしく願います。

この学校の安全ということなただけけれども、学校を正門の方から昇降口に行きますね。この間の学校側の目というのはどこにあるんですか。どこから見ているんですか。つまり、入ってすぐ右側のところに主事室というのはあるようだけれども、そこに玄関があって、そこで目がふさがれてしまう。つまり、一般昇降口の方に届く目というのは、どこにあるんでしょうか。

教育環境
整備課長

まず、正門から入りますが、これで一応主事室からも見えるような位置というか、前、主事室の位置がちょっと奥に引っ込んでいたんですが、今回の最終的な図面では主事室を出しまして、主事室から正門もまた北門も見えるというようなつくりになっております。また、正門のところには防犯カメラを設置いたしまして、北門もそうですが、モニターで主事室、またその画面は職員室にもつけますので、そういうことで正門、北門等から入ってくる方が見えるというような状態をつくります。また、実際に入ってから昇降口ということですが、ここはそういう、特に今モニター等を設置する予定はございませんが、ここに来れば、いろいろな職員等々の目はあるというふうに現在のところ考えておりますが、今の御意見をいただきまして、また今後の参考にはしたいと思っております。

木島委員長

ほかに御質問は。

教育環境
整備課長

これは全部の部屋に空調は入っているんですか。

普通教室、特別教室等々は、空調化します。ですから、基本的な教室は空調化されるということでございます。教材室等々は、予定はしてありませんが、基本的な普通教室、特別教室は入っていく。体育館等々なんです、これは体育館全体を冷やすというのは非常に大きな容量がありますのでちょっと無理なんです、教育委員会としては、スポット空調ということで、スポット的な空調を充実させて、ある程度空調ができるようなものやってみたいというふうには、現在のところは考えております。

木島委員長

ほかに御質問は。

報告事項
報告四

その他

木島委員長

ほかに御質問がなければ、本日の日程で報告四その他となっておりますが、事務局から報

教育政策課長
木島委員長

協議
協議一

告事項がありますか。
本日はございません。
それでは、報告事項は以上で終了といたします。

「教育行政の推進にあたって」

木島委員長

次に、協議に入ります。

それでは、協議一、「教育行政の推進にあたって」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、協議一件でございますが、「教育行政の推進にあたって」について、御説明いたします。

本日、案ということで、「平成十七年度教育行政の推進にあたって」というものを御用意させていただきました。前回の定例会におきまして、改定に当たっての方針ということで、御了承いただきました。その中では、二十一世紀の学校教育では、ゆとりの中で生きる力を育成することが強く求められている、こういうようなスタンスでこれから教育施策を進めていくというものでございまして、教育目標につきましては、現行の平成十四年二月に決定していただきました教育目標をそのまま継承していくということでございます。

また、基本方針につきましても、五本の柱立てについては変更しないで、中に盛り込みますいろいろな施策事業等についてこれから検討していくというものでございます。

それから、今回お示しいたしまして、また内部でそれぞれ検討、協議をいたしまして、さらに一月の定例会で案をお示ししたいというふうに考えております。

今回は、今、言いました、改定に当たっての方針に基づきまして、各課で検討された内容等を踏まえまして調整して、作成したものでございます。まだまだ事務局内部でも再検討する部分とか、文言整理する点もあるというふうに考えておりますが、本日全体を御説明いたしまして、委員の皆様から御意見をいただき、さらに調整した上で、先ほど言ったように、一月七日の定例会に提出してまいりたいというふうに考えております。

それでは、一枚めくっていただきますと、教育目標というものがございます。これは先ほど申しましたように、このまま継承していきたいというふうに考えております。

一枚めくっていただきまして、今度は横書きになります。それぞれの基本方針ごとに、今回盛り込む内容と、それから平成十六年度の方針を右側に書いて、変更内容等を左側というふうに作成したものでございます。新宿区教育委員会は、教育目標を達成するため、

次のような基本方針のもと、総合的に教育施策を推進するというもので、基本方針の一が、「地域社会や国際社会において信頼される人」を育てる教育の推進ということで、これは子供をどう育てるかという理念を提示したものでございます。

(一)でございますが、これにつきましては、人権尊重教育ということで、今年度と変更なしでございます。

(二)につきましては、これも多様な文化に対する理解を深めるということで、平成十六年度と文言整理を若干させていただきまして、広い視野を持ってという、修飾句になりますけれども、それは直接ともに生きていく資質というところにかけたということで、文言整理させていただきました。

(三)につきましては、これも若干文言の追加、修正がございます。一行目のところに、「豊かな自然体験や人」とあったものを、今回「人や社会」ということで、社会とのかわりも大事なものであるということで、盛り込ませていただきました。

それから、心の教育というものを、心の教育と命の教育と、両方を並立させてございます。これは、心の教育につきましては、これから生きる力をつけるということで、そういった人間性ということはどういう心かというものでございますけれども、美しいものとか、自然に感動する心とか、それから正義感を重んじる心とか、人権を尊重する心、他人を思いやる心等ございますけれども、そういったようなものが子供たちにはぐくまれるように、心の教育をやっていくというものであります。

それから、命の教育でございますけれども、これは最近こういう言葉が出てきたということでございますけれども、当然心の教育の中にも命を大切にするというものはございますが、特にことしに入りまして、長崎県の事件ですとか、そういうことで、命にかかわる事件が起こっております。そういったところで、命を大切にする教育というものを、やはりこの際一つの大きな目標とすべきであるということで、これは具体的には、生命がかけがえのないものであることを知り、それぞれ、自分、他人の生命、それから生命体を大切にしていって、力強く生きていこう、そういう態度を育てる教育を進めていくというものでございます。それで追加させていただきました。

(四)でございます。ここも文言の追加でございますけれども、望ましい食習慣を身につける「食の教育」ということでございます。これは、これまでは健康の保持増進、体力の向上ということを目指した教育ということでございましたけれども、健康の保持、健康づくりをするためには、食の教育といえますか、給食を通じてとか、家庭科、保健の学習を通じまして、心身の発達や健康の状態をみずからの確に把握しというような、そういった

た健康づくりに努めていく態度を養うというようなことで、今回追加させていただきました。

次のページでございます。基本方針の二でございます。学力の確実な定着を図り、個性や創造力を伸ばす教育の推進でございます。これは学校教育の中で何を教育するのかを示して、これからの教育活動の指針とするものでございまして、(六)番が新規の項目でございます。(一)につきましても、一人一人の個性や可能性を伸ばす教育の充実に努めるということに変更なし、それから(二)につきましても、それぞれ体験学習や問題解決的な学習を推進しということ、これも変更なしでございます。(三)につきましても、文言追加ということで、これは情報教育ということでございまして、来年度から情報教育という、全体を見通した教育を進めていくということで、多種多様な情報の中で、必要とする情報を正しく収集選択する、情報活用能力、そういった情報活用能力を育成するとともに、情報社会における正しいルールやマナー等の情報モラルを身につけさせるということも書いてございます。つまり、これまでコンピューター利用教育に重点を置いたという学習から、今後は情報教育の本来中心でありますルールやマナー等、情報モラルを身につけることも含めていくということでございます。これも先ほど言いましたように、九州の佐世保のメールにかかわる事件とか、今回世田谷区の中学生がパソコンでいせ札をつくったというようなものがございましたので、そういったところで今後強く進めていきたいということでございます。

(四)でございます。ここは文化活動とありましたものを、芸術活動も含めるということで、特に音楽とか美術ということでございますけれども、芸術ということもここに一つ文言を追加することによって、さらに進めていくというものでございます。

(五)でございますが、ここは授業の工夫改善ということで済ませていたわけですがけれども、これは教員、教師が授業を工夫するというだけではしたけれども、どういうふうな工夫があるのかといったところで、やはり受け手である子供の立場から見たところで、子供にわかりやすい授業、そういうふうなことでやっていきたいというふうに考えております。

(六)が新規のものでございまして、これは職業体験、キャリア教育を推進するというものでございまして、背景といたしまして、今、フリーターやニートといったような、社会の中で、いろいろな勤労状況、職業状況の中で、いろいろな社会事情があります。そういった背景の中で、子供たちが社会に出てどう考え、行動していくのかというような、基本的な勤労感等を育成するために教育活動を行っていくことを示したものでございます。

なお、区におきましても、次世代育成支援の中で若者の自立支援サービスということで今計画を作成しているところをございまして、東京都でもジョブカフェということで、相談事業をして、職業に、仕事につなげていくというような事業も進めているところをございます。その前段として学校教育ではキャリア教育を推進するというところで、ここを読ませてもらいます。職業体験や社会人と接する機会等の充実を通して、望ましい勤労観・職業観や、自己の個性の理解と主体的な進路を選択する能力・態度を育成するキャリア教育を推進するというものでございます。

続きまして、基本方針の三でございます。魅力ある教育環境づくりの推進ということでございまして、これは教育委員会が学校教育活動等に重点的に支援して取り組んでいく事業を掲載したものでございまして、今年度の九項目から十項目というふうになります。次のページの(十)が新規のものとなります。(一)につきましては、これは改正ということでございます。これは内容的には、今年度につきましては開かれた学校といたしますか、学校の評価というようなことで示したわけですがけれども、その辺をきちんと書き直しまして、開かれた学校づくりを推進するため、学校情報の公開や公開授業を積極的に実施するとともに、外部評価、学校評議員の意見を反映し、児童・生徒や地域の実態等を十分踏まえた適切な学校経営が行われるよう支援するというふうに、改正するものでございます。(二)につきましては、ここは円滑でということころを削除させていただきました。あと、連携のところを連携教育ということで、はっきりと示したものでございます。

それから、(三)につきましては、ここは基礎基本の定着という文言でございますが、そうなんですけれども、ここはちょっとあいまいということで、具体的に学力の向上というふうにした方がわかりやすいということで、学力の向上というふうに文言を修正させていただきました。

(四)につきましては、これも改正でございます。本年度はスクールスタッフ新宿を導入している教育活動を進めているわけですがけれども、スクールスタッフ新宿だけではなくて、学校ボランティアもあるということで、文章をちょっと改正させていただきました。地域に根ざした教育活動を展開するため、「スクールスタッフ新宿」や、「学校ボランティア」を派遣し、地域の中の学校が連携した教育活動を推進するというものでございます。

(五)につきましては、今回長期的な視点に立って計画的にというふうな文言を追加させていただきました。これは三カ年計画を各学校で作成して、そういう事業に対して重点的に予算配分していくというようなことを始めていきますので、そういったものでござい

ます。

次のページをお願いいたします。(六)でございます。ここも若干文言を修正し、また追加させていただきました。これまでいじめや不登校ということ、不登校児童を支援するというための、関係機関と連携強化するとか、サポートネットワークづくりを充実するというようなことを書いていたわけですが、今回、いじめ、不登校、それだけではなく、やはりメンタル的なサポートが必要な児童に対してもどういうふうに対応していくか、取り組んでいくかということでございます。指導体制、それから相談体制、それからサポートネットワークをつくるというようなことで書きかえさせていただいて、また書き加えさせていただきました。さらにでございますけれども、さらに不登校や問題行動等への早期対応、未然防止や相談体制のあり方に関する調査研究に取り組むというものでございまして、やみくもにはなかなかできないものでございまして、やはり対応を支えるプログラムをこれから研究していきたい。それに基づいていろいろ対応していきたいというふうに考えております。

次に、(七)でございますが、これは変更なしでございます。学校選択制度について、さらに力強く取り組んでいきたいというものでございます。

(八)でございます。これは教育環境づくりでございますけれども、適正配置と、それからゆとりある学校づくり、計画的な施設の整備というものでございます。来年度につきましては、特に小学校の普通教室等の空調化を進める。普通教室とそれから図書室の空調化を進めるということ、こういう形で目指させていただきました。

それから、(九)につきましては、ここも子供たちの安全安心ということでございますけれども、学校、地域が安心して活動できるような支援をしていく。これは子供だけではなくて、学校、保護者、PTA、それから地域の方々すべてが子供たちの安全を守っていくというようなことで考えております。それだけではなくて、やはり子供たちが自分で自分の身を守るという、そういう能力の育成が第一であるというふうに私も考えておりますので、ここに危機回避能力の育成等ということで、教育活動の中で、学校教育の中で進めていきたいというふうなものでございます。

(十)でございますが、これは心身障害教育についての目標でございますけれども、これまで進めてきたわけでございますが、来年度からさらに進めていく。以前にも増して取り組みを広げていくというもので、こういうふうに書かせていただいております。LD、ADHD、高機能自閉症等も含め、障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう、それぞれの障害及び教育ニーズに応じた適

切な教育環境を整備し、心身障害教育の充実を図るというもので、新規でございます。

次のページをお願いします。基本方針の四でございます。学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化でございます。これは平成十六年、今年度に引き続きまして、地域の教育力を醸成しながら、ネットワーク化、具体的な活動に向けて方向性を示すものでもございます。今年度に引き続きというものでございますので、(一)(二)(三)については変更なしということ、それから(四)につきましましては、若干文言の整理をさせていただいたものでございます。

次のページをお願いします。基本方針の五でございます。生涯にわたって学び続けられる環境の整備というものでございまして、生涯学習の振興の中で、きっかけづくり、仕組みづくりをしながら、自主的に学習することを支援していくというものでございます。

(一)でございますけれども、これは文言追加でございます。将来的に総合型地域スポーツ文化クラブへ移行するように、今、さまざまな取り組みを行っておりますけれども、来年度につきましましては、その総合型のスポーツの部分ですけれども、スポーツ交流会をやっております。その次の段階として、今度は学校施設開放と連携をとりながら、総合型スポーツの活動の場を整備していくというふうなことで、クラブに移行するための一つの段階と、一つのステップだというふうに考えております。総合型文化の方はどうなのかというところで、ちょっと午前中議論したんですけれども、文化についても同じようなパターンで、今後何らかの形で取り組んでいくというふうになると思っておりますが、来年度につきましましてはスポーツ部分というものでございます。

(二)につきましましては変更なしで進めたいと思います。

(三)でございますが、これは改正とありますが、文言を若干変えたもので、中身には変更ございません。新しい時代にふさわしい図書館として区民の自主的な学習を支援する学習情報センターとしての機能を高めるとともに、情報技術の活用やレファレンス機能の強化など、利用者サービスの充実に努める。また、すべての子供たちが本と触れ合えるよう読書環境の整備を推進するというものでございます。

(四)でございます。これは文言を削除したものでございます。現在歴史博物館につきましましては、いろいろなことがあった後、収蔵資料をどういうふうに保管するかとか、維持管理の問題とか、いろいろ取り組んでまいりましたけれども、適正な保管につきましましてはほぼ達成できたのではないかとということで、これからさらに開かれた歴史博物館を目指してやっていきたいというものでございます。

なお、ここにつきましましては、区民の文化、財産を活用する基盤づくりをしながら、将来

については指定管理者制度を導入するということになりますが、そのときにはできるだけ公益的な団体、具体的には生涯学習財団ですけれども、そこに何とか指定していくような基盤づくりをしていきたいというふうに考えております。そういったところで、適正な保管については終わったというふうに考えております。

以上、ちょっと長かったんですけども、若干説明させていただきまして、本日御意見をいただいて、さらに調整していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

木島委員長

説明が終わりました。

御意見・御質問をどうぞ。

櫻井委員

新規にできましたキャリア教育というのは、どういったことをいうのでしょうか。

教育指導課長

実は、どういうことをやっていくかという研究を進めるところでございまして、なかなか、今、政策課長がお話ししましたように、進路指導というものは各学校でやっているところなんですけれども、例えば中学校でしたら、実際に進路意識を育てる。そのために地域の学校や商店などをお訪ねして、いろいろな仕事のお手伝いをしたりとか、そういうことを調べたり、体験したりというようなことでやっているんですけども、もっと長い、人生のスパンを考えていかなければいけないだろう。その結果、現在ニートか、フリーターという、そうした方たちの存在も産業構造の大きな問題となっているわけですから、そういう大きなスパンでキャリアを見直していきたいということで、本当に最近生まれてきた言葉でございまして。実は、文部科学省から委託を受けまして、本区でも四谷第四小学校と牛込第三中学校がこのキャリア教育の研究の推進のために御協力をさせていただいているところです。全国でもまだ十数校しかないうちの二校を本区で小中といただいておりますので、非常に実の上がった研究をしていきたいというふうに考えているところですが、ことし始まったばかりで、正直申しまして、学校もどういう方向でやっていこうかという暗中模索の段階であります。ただし、もっと地についた形で子供たちの人生基盤を見直していくという形で、職業教育や進路指導の充実に向けて、その教育のあり方を考えていく、こういう段階でございまして。

櫻井委員

そうしますと、今はキャリア教育という言葉は定着というか、もう皆さん理解していらっしゃるかどうか。

教育指導課長

残念ながら、まだ教育界の中でもキャリア教育という言葉が十分に普及しているとは思っておりません。これからきちんとした認識で広めるべき言葉であろうと思っております。

櫻井委員

今の御説明ではわかったんですけども、私なんかが見ると、キャリア教育というと、即エリ

ート教育みたいなイメージも出てきてしまうんですけれども、そういう意味では全然ないわけですね。それはみんなに浸透するものなんですか。

教育指導課長

いわゆるエリート教育と概念がもし混濁するようでありましたら、それは当然まずいわけですので、正しい認識で、キャリア教育というのはこういう概念規定のもとに指導方法を進めていくべきだというようなことも、委員の御指摘の御期待を受けて、ぜひ新宿区から発信していけるように頑張っていきたいと思えます。

教育政策課長

一点追加説明させていただきます。申しわけございませんが、基本方針の五をおあけいいただきたいのですけれども、基本方針の五の（一）でございます。先ほどこの改正部分で、既存の学校施設開放利用団体との連携を図りということで、スポーツ交流会だけということとで申し上げたわけですけれども、ここに団体等と書いてありますように、来年度スポーツ交流会の中で主体的な活動をしております体育指導委員がございます。そういう方たちが、今度文化的なものをよく進めております居場所事業協議会というものがございます。そういう中に参加させていただきまして、そういった意味で連携を図っていくということで、文化についてもそういう一つの段階に入ったというものでございます。

よろしくお願ひします。

内藤委員

今のキャリア教育の御説明、わかるんですが、実際の基本方針の文案、この項目六のところは、ほかと比べてもちょっと言葉遣いが非常に固いので、今、私もこれを柔らかく言いかえるにはどうしたらいいか、ちょっと考えてみたんですけども、なかなかすぐこれを柔らかく直すのは難しいんですが、ちょっと検討してみてくださいませんか。自己の個性の理解と主体的な進路を選択する能力、態度というのは、いかにもちょっと固過ぎる。ちょっと柔らかく言いかえることを検討してください。

教育指導課長

委員御指摘のお気持ちを反映して、わかりやすく、親しまれるようなよい言葉を探して、考えさせていただきます。

内藤委員

それから、もう一つは、これも非常に細かいことなんですが、基本方針一の冒頭の項目一です。同和教育、男女平等教育、国際理解教育、この三つが具体的に並べてありますが、新宿の現状から言うと、この順序は、国際理解教育、男女平等教育、同和教育の順に並べ直した方が今の実態に合うと思えますが。つまり、これは昔からきているから、同和教育の重要性がなくなったとは言いませんが、今の実態からいうと、やはり国際理解、男女平等、それから同和と、そういう順番の方が実態に合っていると思えますが、いかがでしょうか。

教育指導課長

ただいま御指摘いただきました点でございますけれども、東京都の教育目標等の、ある

いは施策の反映も受けてこうなっている状況もあるかと思しますので、もう少々研究させていただきたいと思っております。

内藤委員
木島委員長

私が言いたいのは、地域の特性を反映したらどうかということです。

ほかに。

先ほどの基本方針二の六というのは、簡単に、易しく言うと、子供たちに将来何になりたいかという、職業選択意識を、体験学習などを通じてつけさせようという教育という意味ですね。

教育指導課長

御指摘のとおり、確かにそれも大事な点としてございますけれども、やはり子供自身の自己理解が十分でないということが大きいのではないかというふうに、私は思っております。自己の能力や適性、それから、能力や適性だけですと夢を求めて夢の実現というようなことでもありますけれども、そういう夢とかそういうことではなくて、時には社会に対する奉仕とか、使命感とか、そして自分が、例えばすごい特殊な能力がなくても使命感を持ってどういうふうに歩むべきなのかとか、余りこの辺を強く言い過ぎていきますと、五十年、六十年前の日本の社会に逆戻りしてしまいますけれども、そうした全体的な中で、自分が何ができるかというようなことも含めて、それを職業としてどうリンクさせていくかというふうに私は受けとめております。ただ、何分にも、先ほど申し上げましたように、このキャリア教育そのものの教育方法がこれから研究でありますので、これが学校教育の中でどのように結実していくかという点は、難しいところであります。ただ、先ほど委員の皆様からの御期待にこたえられるような新宿の教育の充実のよいチャンスですので、頑張ってもらいたいと思っております。

木島委員長

キャリア教育という言葉の意味するものが何なのかというのは難しいですね。格好よく聞こえるという感じはありますけれども。

内藤委員

これも非常に技術的なことですが、基本方針三の魅力ある教育環境づくりの推進の新規に加わった十番目ですが、LD、ADHD、LDは日本語があるでしょう。これは広報その他で広く区民の方に目を通していただくのだったら、やはり日本語を添えて丸括弧をして、ADHDというのは何ですか。僕も自信がないくらいの熟語ですから、要するに授業中集中できないということですね。これはやはり日本語を添えて（ADHD）、つまり用語の正確を記したい場合は、（ADHD）と入れるようにすべきだと思います。

教育指導課長

御指摘のとおりで、認知度から言いますとLDとか、ADHDという言葉は認知度が高うございますが、確かに区報等、まだこういう言葉になじみのない方たちもいらっしゃると思しますので、括弧づけ等で、語彙解釈が狂わないように、しかし、親切に意味が伝わ

教育政策課長

るような形で表現を工夫させていただきたいと思います。
事務局の方から一言、ここのところは、今、言ったようにランディング・ディスオーダーとか、そういうふうな形で、日本語で括弧してというのは、かなり文章が長くなってしまいますので、何だかわからないということと、それから具体的に書く必要があるのかなというのがありますので、全体をひっくるめた言葉がないかなと思って考えたんですけども、なかなか見つからないで、軽度情緒障害とか、そういうような言葉もあるのかなということで、もう少し長くいろいろ具体的に書くのか、それとも一つにひっくるめた文言で書くのかということの研究させていただきたいと思いますけれども、何かいいアイデアがございましたら教えていただきたいと思います。

木島委員長

医学界でも、もうめっちゃめっちゃに略語が多くなったんです。それで、同じドクターでも専門外の人には全然その略語がわからないんです。例えば循環器というのは一番略語が多いところなんです。そうすると、消化器専門の人には全然わからないというので、略語を使うな、必ず日本語で略語のところをしゃべれという形になってきていますから、文章が長くても、今、言われたように括弧して略語を述べるという方が親切だろうと思いますが。

内藤委員

それと、おっしゃるとおり、LDとかADHDとか、そんなに特定する必要があるのかという。つまり、要するに精神的に不安定、授業に集中できないという、そういう情緒不安定というか、つまり何を取り上げようとしているかということさえわかれば、そう厳密に定義づけなくてもいいんじゃないかと思いますがけれども。

木島委員長

実際に注意欠陥多動症候群というのは、これを見たら自分の子供がそうでないかと思ってくれると思うんです。ところが、ADHDというと、自分の子供はそうでないだろうと思ってしまうと思うんです。

櫻井委員

逆に、木島先生に伺いたいんですが、これは今新しく何か認知されてきたような珍しいというか、耳なれない病名というか、症状ですね。が、前からある自閉症も含め、それから、先天的な情緒の不安定な障害もあるということで、これをひっくるめていいものなのかなというのが一つあって、それに対応の仕方も随分違って来るんじゃないかと思うんですけども、それはいいんですか、一つにひっくるめてしまって。例えば、ADHDというのは、前からおっしゃっていますけれども、早くから療育をすれば改善されるという。

木島委員長

これは前からある言葉なんです。たまたまこういうふうになら最近一般の人たちが取り上げたので、だから、日本がこの対策がおくれていたからこの言葉が目新しく感じているんだろうと思います。だから、やはり余計、長ったらしくても、きちんこの際は正式な名前を知らせておいた方が、私はいいと思います。

教育指導課長

委員長を前にして私ごとときが言うのもあれなんですけれども、実際に学校現場では、やはりLDにしる、ADHDにしる、高機能自閉症でもまたいろいろございますので、指導方法は全く異なります。特別支援教育の理念もそこにありまして、まず今まであの子落ち着きがないねといていた子が、そうではなくて、やはり軽度発達障害があって、そのために個別の指導が必要であるという認識と指導力を高めていくという、そこに尽きるわけなんです。ですから、例えばADHDでも、同じような指導ができるということではなくて、この子の特質はどうあるのかというところで、担任であり、あるいは中学校ですと教科担任制になりますが、それぞれが共通の情報を持って対応をしていく。あるいは、例えばアスペラー症候群というのですと、ちょっとした環境がずれただけでほんとパニック状態になってしまうんですね。それは知らない人が、認識がなければ、あの子は非常に、何か全然集団生活ができないんじゃないのかということになりますけれども、まず教師がきちんと理解をして、対応すれば、そういうパニック状態がかなり未然に防げるものなんです。そういう普及して、啓発して、そういう教育環境をやっていくということですので、ここにごらんになると何となく一緒くたにはなっておりますけれども、それぞれの特質にあわせて個別指導を充実させていこうというのが理念でありますので、そうしたことがまたさらに表現的にも御理解いただけるように、この辺は見直しを図ってまいりたいと思います。

教育長

教育委員会最後の発言になるかもわかりませんが、これを見ると、幼児教育は全然触れないでいいのかなという気がしないでもないんです。義務教育の分野だけで、子供たちという言葉だからいいのかしれないけれども、例えばコミュニケーション能力が欠けていて、人間関係がうまくいかないとか、遊びを通じてルール、マナーを学ぶとか、友達づくりをするという、何か三歳から四歳、そういう幼児のときの教育、そういうようなところをどこか設けてあってもいいんじゃないかというふうに思ったんですけれども、この辺は従来から義務教育と限定していたんですか。

教育政策課長

この幼児教育につきましては、私どもでも議論をしたところでございます。教育長に事前にお話をしておけばこういう質問はなかったかと思えます。申しわけございません。現在ですけれども、次世代育成支援計画も含めて、また、今後子育てを充実していくということもあります。そういう中で、教育委員会として、特に幼稚園での教育をどうしようかということ、今までも考えてはきたんですけれども、しっかりと表出ししてこなかったという経過がございます。私どもの方では、来年度以降、やはり幼稚園教育も含めて、前の〇歳から二歳、それから幼稚園、保育園を出た後の小学校へどういうふうにつなげてい

くかというところまで見据えまして、全体として幼児教育というものの全体像を検討して整理していきたいというふうに考えております。そういう中で、今回も幼児教育について出そうという話もしたんですけれども、やはり来年度につきましては幼児教育の検討することだけですので、あくまでも教育委員会内部、事務局内部の問題ですので、相手方にまだ働きかけるところではないということで、今回見送りさせていただきまして、実際の検討の結果の中で、いろいろ形で取り組みが出たところで、ここに出していきたいというふうな結論に、今のところはそういう結論になったというところでございます。なお、この幼児教育検討につきましては、今、予算は要求しているんですけれども、企画サイド、企画部等といろいろ調整しておりますので、今後実際に決まったところで幼児教育についての検討の取り組みについて、またお知らせしたいというふうに考えております。

木島委員長

その幼児教育というのは、幼稚園以上のことを考えているんですか。つまり三歳以上ですか。

教育政策課長

教育委員会としての仕切りはあくまで幼稚園という、三歳から五歳ということでございますけれども、当然生涯学習ということを考えますと、〇歳からずっといくわけですので、教育委員会としては〇歳から二歳を無視もできないし、〇歳からとにかく教育というものは始まる。また、保育園につきましても、ただ単に〇歳から五歳までの保育園児に対して生活の手助けだけしているわけではなくて、保育をしているだけではなくて、やはり教育もしているというふうなことがございます。そういったことも含めて、幼児教育というくくりで〇歳からまず五歳、それで小学校につなげていくというところまで見据えて考えていきたいと思っています。

木島委員長

幼保一元化ということに向かって当然だろうと思うんですけれども、幼児自身の教育もそうかもしれないけれども、その母親の教育というのはどこが受け持つんですか。

生涯学習

振興課長

基本方針四のところで大きく語られていると思っていただければと思います。学校、家庭、地域社会が、おのおのの役割と責任を十分果たせるように支援するといったあたりで、家庭教育に一層力を入れていくという考えをここであらわしてございます。

木島委員長

そうすると、学校医というのは、幼保一元化になるとどこまでかわってくるんですか。今まで幼稚園以上でしたね。

学校運営課長

私どもも今ちょうど幼保のメンバーで議論している中に、当然先生方の方でも保育園の方でも園医になっていただいておりますので、その点についての情報提供させていただいて、特に愛日、中町は来年度の二学期からスタートということで、その園医の先生方

の体制づくりというものも整理をさせていただいておりますので、そこについては、確かに連携するのは四、五歳が中心でございますけれども、幼保の連携園ということの位置づけの中においては、そういった乳児の方、三歳以下の方を含めたところについてのことは、学校医の先生、それから園医の先生を含めまして、御認識賜りたいということをお願いをしていきたい。そのあたりについて、またお世話いただくようなことも考えたいというふうに考えております。

教育政策課長

きょう、本日いろいろな御意見を賜りまして、幾つか大きな問題もあるわけですが、この辺につきまして、修正したものにつきましては、できるだけことしじゅう、暮れまでに郵送いたしたいというふうに思っておりますので、年末年始の楽しみということで、お願いしたいというふうに考えております。

木島委員長

ほかに、御意見・御質問がなければ、協議は以上で終了いたします。

閉

会

午後三時五十三分閉会

木島委員長

本日の教育委員会は以上で閉会といたします。